

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年8月17日

山口地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和8年第2号
対象土地	周南市遠石三丁目6 4 2番2 周南市遠石三丁目6 4 2番3
手続番号	令和8年第3号
対象土地	周南市遠石三丁目6 4 2番6 周南市遠石三丁目6 4 2番3
手続番号	令和8年第4号
対象土地	周南市遠石三丁目6 4 2番5 周南市遠石三丁目6 4 2番4
手続番号	令和8年第5号
対象土地	周南市遠石三丁目6 4 2番6 周南市遠石三丁目6 4 2番4
手続番号	令和8年第6号
対象土地	周南市遠石三丁目6 4 2番6 周南市遠石三丁目6 4 2番2
手続番号	令和8年第7号
対象土地	周南市遠石三丁目6 4 2番6 周南市遠石三丁目6 4 2番5